

## 令和6年度 第2回広島県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時：令和7年2月17日（月） 15：00～17：00

開催場所：メルパルク HIROSHIMA 安芸の間

出席者：委員9名（欠席者2名）

日本年金機構12名（欠席者1名）

1. 開 会
2. 挨 拶 日本年金機構広島県代表年金事務所長
3. 委員紹介
4. 議 事
5. 挨 拶 日本年金機構本部中国地域部長
6. 閉 会

### ■議題1 令和6年度広島県地域年金展開事業 事業計画及び実施状況

### ○資料2 令和6年度第2回 広島県地域年金事業運営調整会議（資料）

#### 【事務局】

地域年金展開事業の目的は、我々日本年金機構が厚生労働省や自治体、地域の方々、関係団体等とともに各種取組を実施することで「地域住民の皆様に正しく公的年金制度を理解していただく」ことにある。

各年金事務所は、「地域連携事業」、「年金セミナー事業」、「地域相談事業」、「年金委員活動支援事業」といった大きく分けて4つの事業に取り組んでいる。重点取組事項として、オンラインビジネスモデルの更なる推進に向け、ねんきんネットの機能面の周知、各種通知書のペーパーレス化や電子申請のメリットを訴求する取組を進めてきた。

今年度は確定申告会場において、広島国税局や各税務署の協力のもと「マイナポータル連携コーナー」を設置し、マイナポータルを経由した「ねんきんネット」の登録や各種通知書のペーパーレス化、オンラインによる申請手続きの案内等を実施している。社会の急速なデジタル化を踏まえるとオンラインによる申請手続きは増加し、それに伴うニーズも多様化してくるものと考え。当機構においても、国民年金の加入手続きや口座振替の申し込み、年金請求の申請手続き等、便利にご利用いただけるようオンラインサービスを拡充し、お客様の手続き負担の更なる軽減に取り組んでいる。引き続きデジタル化がもたらすお客様へのメリットを分かりやすく周知する等、利用促進に努めていく。

次に、地域年金展開事業の4つの事業について報告をする。

#### (1) 地域連携事業について

実施した事項は①の「市町や民間企業、関係機関、関係団体等の事務担当者や従業員等向けの年金制度説明会の実施」から⑧の「ハローワークにおける雇用保険受給者説明会での年金制度説明」となる。

関係機関、団体、ハローワーク、自治会等への年金制度説明会は303回実施、受講者数は14,605名となった。

ハローワークでの説明会が多くを占めているが、雇用保険の説明会において、退職者向けのDVDを上映し、厚生年金から国民年金への切り替えの案内や国民年金保険料の納付の説明を行っている。また、経済的な事情により国民年金保険料の支払いが難しい方への免除制度の案内も併せて行い、制度を知らないことによる不利益が生じないように努めている。

#### (2) 年金セミナー事業について。

実施した事項は①大学、専門学校、高校等での年金セミナーの実施、②県教育委員会に対し、高校での年金セミナー実施とエッセイ募集に関する協力依頼、③年金セミナー用動画(DVD)を利用したセミナーの実施である。

令和6年度の年金セミナーの実施状況については大学で12回、専修学校で17回、高等学校で11回、特別支援学校で6回の合計46回、3,342名の方に年金セミナーを実施した。

#### (3) 地域相談事業について

実施した事項、①市町等における出張年金相談について、社会保険労務士の支援も受け、年金事務所からの距離が遠い市町を中心に出張相談を実施した。地域によって相談者数の差はあるが利便性向上に寄与できたものと考えている。

#### (4) 年金委員活動支援事業について

実施した事項、②の年金委員の委嘱促進について、年金委員には職域型と地域型の2種類があり、職場内の社員・従業員への周知・広報を担う委員が職域型年金委員、地域の自治会や町内会などで周知・広報を担う委員が地域型年金委員である。

広島県では各年金事務所で委嘱促進を行っているが、令和5年度末との比較で県内全体で職域型が6名、地域型は14名の減少となっている。

職域型、地域型年金委員制度の趣旨には理解を得られるものの業務面への影響や負担感から委嘱することが難しい状況が続いている。特に地域型年金委員

は高齢の方も多く、任期满了後の再継続を断られるケースが増えており、非常に苦勞しながら委嘱活動を進めているのが現状である。

あわせて年金委員の活動を充実させることが非常に重要であると考えており、「年金委員へのお知らせ」を送付し最新の年金情報を提供するとともに都道府県単位で組織する「地域型年金委員連絡会」において、年金生活者支援給付金や国民年金の免除制度に関する研修を行ったところである。

公的年金制度は、「世代と世代の支え合い」と言われるように、広く世代・年齢・地域・職域を越えた社会連帯のもとに成立している制度である。地域や職場において年金制度のより一層の普及・啓発に向け、皆様のご協力を引き続き賜りますよう改めてお願いしたい。

## ●広島県における取組事例について

広島県における取組事例について、実施結果を説明する。

### ① 特別支援学校で保護者・教員を対象に年金セミナーを実施【福山年金事務所の報告】

若い世代が無年金や低年金になることを防止するため、公的年金制度の仕組みや基本理念を正しく伝え、公的年金制度が重要であることの理解を深め、適正な加入や保険料納付等に結び付けるため、学生を対象に年金セミナーを実施している。

また、保護者や教職員等、支援者に公的年金制度の理解を深めていただくことが重要と考えており、PTAや教職員を対象にアプローチを行い、年金セミナーの拡充に努めている。

広島県内では今年度、広島東年金事務所及び三原年金事務所でも特別支援学校での年金セミナーを行ったが本日は福山年金事務所での取組状況について説明する。

「特別支援学校の年金セミナーに対するニーズ」として、学生のみならず、保護者、教職員の関心、ニーズが相対的に高いことがある。特に保護者は強い関心を持ち、子供が障害年金を受け取ることができるのか、手続きはどのようにすればよいか等、多くの質問をお持ちである。県立福山北、県立沼隈、両支援学校で保護者を対象に年金セミナー実施したところ、「ぜひ学生にも直接話をしてほしい」とのお声があり、学生に対しても年金セミナーを実施した。

今後も特別支援学校の学生、保護者、教職員の皆様のお役に立てるよう努めていきたい。

② 広島市二十歳を祝うつどいの実施結果について【広島西年金事務所の報告】

令和7年1月13日に広島サンプラザホールで開催された「広島市二十歳を祝うつどい」において、広島市健康福祉局保険年金課のご支援ご協力のもと今年も日本年金機構のブースを出展した。

ブース内では和傘などの小物を用意し、SNS上で晴れ着姿が「映える」フォトスポットコーナーの設置を行い、待機所周辺に自身のライフプランを考えるパネル展示を行った。

また、独自に作成した名刺サイズの制度周知用カードに「クイズノック(QuizKnock)」とのコラボ動画を案内した二次元コードを掲載したところ、好意的な反応が多くあった。

デジタルコンテンツに対する反応を見ると今後も若者の興味関心を引く新しいアプローチが必要だと感じた。

③ 令和6年度 年金委員・健康保険委員 功労者表彰式の開催について【広島東年金事務所の報告】

全国で職域型年金委員が約13万人、地域型年金委員が約9千人、厚生労働大臣から委嘱を受けており、広島県においては、職域型年金委員が約4,200人、地域型年金委員が約340人委嘱されています。

年金委員表彰は、委嘱期間が厚生労働大臣表彰では20年以上、日本年金機構理事長表彰では10年以上、同理事表彰では5年以上の多年にわたり政府管掌年金事業の推進・発展にご協力いただいている年金委員の中から、功績が特に顕著と認められる方に対して表彰を行うものである。

今年度は、令和6年11月13日に広島ガーデンパレスにおいて、全国健康保険協会広島支部との共催により表彰式を開催し、厚生労働大臣表彰で3名、日本年金機構理事長表彰で5名、日本年金機構理事表彰で5名の方が受賞された。

やりがいを持って生き生きと活動していただき、その労苦に報いるためにも年金委員表彰式を充実させていきたいと考えている。年金委員活動支援事業として、さらなる年金委員の委嘱拡大や年金委員研修会の充実など引き続き協力・理解をお願いしたい。

●これまでの会議で出た意見及び課題への対応について

【事務局】

「マツダスタジアム」や「ピースウイング」でねんきんネットに関する広告を流してみてもどうかとの意見について、広島東洋カープ及びサンフレッチェ広島へ広告掲載に向けた協議等を行い、両球団から快諾いただき現在、広告掲載に向けた準備を進めている。

エディオンピースウイング広島での広告掲載について、令和7年2月23日の明治安田Jリーグホーム開幕戦において、スタジアム開門の10分後に「ねんきんネット」の動画が30秒流される。「ねんきんネット」の認知向上、利便性を訴求するものとし、「いつでも・どこでも・どなたでも、マイナンバーカードとスマートフォンがあれば簡単に利用できます」といったナレーションを入れ、若年者から高齢の方まで幅広い方々を対象としている。

今後も、このような機会を積極的に活用し、地域住民の方に年金制度の周知や年金への意識を高めていただけるような取組を進めていく。

●委員からの意見・要望・質問

◆佐々木委員（広島県年金協会）

動画のDVDの貸し出しは可能か。

【事務局】

当方でも1枚しか所有しておらず、また管理の関係上も貸出等の対応は難しい状況。HPでの確認やスマホ、プロジェクターを利用し視聴することは可能である。

◆佐々木委員（広島県年金協会）

地域での集まりで放映すれば良い広報になると考えている。

DVDを見てもらうほうが年金の重要性を理解しやすく説得力がある。

貸出・配布できないのはなぜか。

本部に申し入れをしてください。

◆村上委員長（県立広島大学）

委員の方々もご高齢の方が多くの割合を占めているとの話もあり、スマホ等を利用して動画視聴等を案内することは難しいと思います。DVDの配布について、本部への申し入れ等をお願いしたい。

【事務局】

いただいたご意見・ご要望について、本部にも伝えてまいりたいと思います。

◆丹治委員（日本放送協会広島放送局）

広島市の20歳を祝う会の取組は効果的と考えている。

来年より会場がエディオンピースウイング広島での実施となるが来年以降の

取組はどう考えていますか。

メインビジョンを利用した広報やパンフレットの配布数などより多くの方へのアプローチが効果的だと思いますがどのようにお考えですか。

**【事務局】**

広島市との協力・連携で実施させていただいているところで、ピースウイングが会場となることは新聞で知ったところである。開催要項やブースの設置方法等については、今後も広島市と協力しながらより多くの方に年金制度の周知ができるよう次年度に向けて協力・連携を強化していきたいと考えている。

◆村上委員長（県立広島大学）

素晴らしい取組だと考えていますので、是非、ノウハウを他の地域に展開し取組を進めていただきたい。

◆村上委員長（県立広島大学）

エッセイの応募について、令和5年度は2校、令和6年度は1校しか応募がない状況ということですが、大学へのアプローチはどうされているか。大学生は学生時代にいろいろなことに取組、就活に生かそうと熱心に活動しています。大学へのアプローチがあれば大学生を取り込むきっかけとなる。

**【事務局】**

エッセイの後援として全国高等学校長協会、全国都道府県教育委員会連合会に後援いただいております。基本的に高等学校を中心として、対象となる中学生・高校生へアプローチしているのが現状ですが、大学生も対象となりますので次年度以降を大学生へのアプローチ等も検討してまいりたいと思います。

■議題2 令和6年度広島県地域年金展開事業 事業計画（案）

○資料2 令和5年度第2回 広島県地域年金事業運営調整会議（資料）

**【事務局】**

●令和6年度の事業計画（案）について

機構本部より令和7年度における機構全体の地域年金展開事業の方針を定めたガイドラインは現在まだ示されていないため、現時点での広島県における取組の方針（案）となる。

令和6年度は大きなテーマとして「オンラインビジネスモデルの更なる推進」を掲げ、ねんきんネットの利用者、利用件数の増加に向けた取組を実施してきた。

令和7年度においてもお客様サービスの一層の向上及び正確かつ効率的な業務体制を確立するため、デジタル化に向けた取組を一層進めることとする。

デジタル化推進に向けた取組以外としては、年金委員や関係機関・団体との連携強化を図るため、年金委員の活動内容はもちろん、関係機関との共同開催による年金制度説明会の開催や、研修会の充実に取組んでいきたい。

また、年金制度に関する普及・啓発を目的として11月を「ねんきん月間」、11月30日を年金の日と設定し、年金を通じて自身の将来や夢を思い描いてもらう機会を設けており、地域住民に「家族で年金を考えてみる」といった視点から各種イベントを計画し、若年者においても年金に対する興味関心を抱いていただけるよう取組んでいきたい。

## ●委員からの意見・要望・質問

### ◆中野委員（広島県社会保険労務士会）

マツダスタジアム・ピースウイング広島の広告放映について、前回の運営調整会議で提案された内容をすぐに実行に移されたことは素晴らしい。

市役所での広告放映についてもあわせて提案があったかと思うが、各種手続きの待合スペースにおいて来客者の属性にマッチした内容の広報は効果的と思われる。有料ではあると思うが郵便局や病院の窓口等の待合スペースでの動画放映は効果的と思われる。予算の関係もあると思うが方法の一つとして提案したい。

### 【事務局】

各施設の待合スペース等は非常に効果的な場であると考えていますので関係各署へのアプローチを検討し、できる範囲の中で取組みを進めてまいりたいと思います。

### ◆山根委員（㈱中国新聞社）

露出をするということであればデジタルサイネージを利用する方法もあるのではないかと。どんどん露出を増やしていき刷り込みではないが目にする場を増やしていくことが必要ではないかと。

◆佐々木委員（広島県年金協会）

動画等があれば公民館で放映をしたい。日々、学生等が学習等のため利用しており一定程度の人出があり効果的と思われる。

取組にあたっては、どのようにして関心を持ってもらうかが重要。我々もいろいろな取組みの中でバス停にチラシを設置させてもらうなどの協力依頼を行っている。できることを実行に移していくことが重要。

◆亀山副委員（広島県社会保険協会）

要望として意見を挙げさせていただきたい。

昨年の年金財政検証において、女性や高齢者の社会進出が活発化していることが影響していると思われるが、所得代替率が今までの見込みより、良い想定の数値が発表された。このことは年金への印象として安心感を与える情報であり、是非、様々な広報活動において良い情報を取り込んだうえでの取組をお願いしたい。

◆村上委員長（県立広島大学）

もっと前向きな広報をしてもよいのではないのでしょうか。

【事務局】

積極的に、前向きさ・安心感を与える取組を実行していきたいと考えております。

◆松原委員（広島県教育委員会事務局）

エッセイの取組について、令和5年が2件、令和6年が1件となかなか件数が伸びず当方としても力不足を感じている。

次年度以降の取組にあたり、学校としても様々な取組を実施していきたいと考えているが、2点お願いをさせていただきたいことがある。

1点目として、応募要項の発出時期を前倒しにしてできるだけ早い時期にお願いしたい。夏休みの課題として取組むにあたり、いきなり課題として説明しても対応は難しく、事前に学校側から生徒に対してのアプローチが必要である。早い時期に応募要項がわかれば学校側としても生徒に対していろいろな仕掛けを行うこともできる。

2点目として、応募件数が多い県の取組内容について情報提供させていただきたい。具体的な取組みの良い点・好事例を参考として取組を実施していきたい。

【事務局】

他県の好取組等について、情報の共有をさせていただきたいと考えています。

◆村上委員長（県立広島大学）

大学生も5月ごろに取組を実施するコンクール等の選択をしているため、できる限り早くの応募要項の発出が望ましい。

地域型年金委員の条件はありますか。大学生の中には地域活動に積極的に取り組む生徒も多数おり、そういった生徒を年金委員として活動してもらうこともできるか。

【事務局】

年金委員の条件として、地域に根差した者、民生委員や自治会の方等で推薦が必要であり、要綱で定められた条件があるため学生は困難であると考えています。

◆佐々木委員（広島県年金協会）

我々の年金協会の平均年齢は80歳を超えており高齢化が進んでいる。地域活動に熱心な若い世代を取り込むことは重要であり、特例があってもいいのではないか。

◆村上委員長（県立広島大学）

最後に、すぐに実現できるもの、時間や確認が必要なもの等、様々な取組みがあると思いますが、一つ一つの取組を確実に実施していただきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。